

令和4年度滋賀県総合教育会議について

① 開催について

- ・年間開催回数は4回とし、時期は5月、8月、11月、1月とする。(諸事情に応じて時期を変更する場合がある。)ただし、緊急に開催の必要がある場合は、随時対応する。
- ・各回においては、次期教育大綱の策定を見据え、次期大綱に関する報告・協議を行ったうえで、設定された個別のテーマについて議論する。

② 各回のテーマについて

回次	次期教育大綱に関する報告・協議	個別テーマ	個別テーマの詳細	時期
1	現大綱の3年間の振り返り、次期大綱の策定方針	<p>困難な環境にある子どもたちの学びへの支援について</p> <p>子どもたちを取り巻く様々な困難への対応を図り、一人ひとりの学びを支えていく社会の実現に向けて、スクールカウンセラー等の専門人材の活用や、家庭教育支援、教育と福祉の連携等について議論する。</p>	<p>発達障害や外国籍、不登校等の困難な環境にある子どもたちの学びを支えていくことが求められており、国の次期教育振興基本計画においても、個人や社会のウェルビーイングの実現が主要な位置を占めると見込まれている。本県現大綱の柱の一つ「社会全体で支え合い、子どもを育む」を次期大綱で発展的に継承していくことを見据えながら議論する。</p>	5月
2	現大綱に係る令和3年度実績の確認、審議会諮問内容の審議	<p>子どもたちの学ぶ力の育成について</p> <p>これまでの「読み解く力」の育成などの取組を踏まえ、「令和の日本型学校教育」の中核とされる「個別最適な学び」の推進等による、子どもたちの学ぶ力の育成について議論する。</p>	<p>現大綱では「読み解く力」に重点を置き、子どもたちの確かな学力の育成に取り組んできた。これまでの取組の成果と課題を踏まえながら、今後の学びのスタンダードとされる「個別最適な学び」を組み合わせ、子どもたちの学びの質を高めていくことが重要である。次期大綱における確かな学力の育成の方向性を見据えながら議論する。</p>	8月

回次	次期教育大綱に関する報告・協議	個別テーマ	個別テーマの詳細	時期
3	次期大綱骨子案の確認	<p>子どもと教職員が笑顔で向き合う環境づくりについて</p> <p>子どもと教職員が向き合う環境の充実に向けて、教職員の人材確保や資質・意欲の向上、子どもたちへのきめ細かな指導の充実などについて議論する。</p>	<p>質の高い教育や様々な課題を抱える子どもたちへの対応の充実にあたっては、教職員が子どもに笑顔で向き合うことができる環境を整えることが重要である。そのためには、優秀な人材の確保や資質・モチベーションの向上を図ることや、きめ細かく子どもに関わることができる環境の整備が有効である。教員不足が本県含め全国的な課題となる中、滋賀の教職員の職業的な魅力を高める方向性について議論する。</p>	11月
4	次期大綱素案の確認	<p>県立学校のあり方について</p> <p>対象児童生徒数の増減動向等の社会情勢や、本県教育の目指す方向性を俯瞰し、県立高等学校および特別支援学校の総合的なあり方の方向性について議論する。</p>	<p>児童生徒数の減少、その一方の特別な支援が必要な児童生徒の増加や「令和の日本型学校教育」の本格的な展開など、本県教育を巡る状況の変化が著しい中、「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に沿った今後の県立高等学校の魅力化の取組、および各特別支援学校の教育環境の整備の検討が望まれている。社会情勢や、本県教育が今後目指す方向性等を踏まえながら、これからの県立高等学校および特別支援学校のあり方について、中長期的な視野から議論する。</p>	1月

(参考) 令和3年度(2021年度)総合教育会議について

以下のとおり重点的に取り組むべき施策について議論を行った。

第1回	令和3年(2021年)6月8日	・教員の人材確保について
第2回	令和3年(2021年度)9月10日	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の学校の対応について
		・これからの滋賀の県立高等学校の在り方について
第3回	令和3年(2021年度)12月3日	・ICTを活用した教育の推進について
第4回	令和4年(2022年度)3月25日	・新型コロナウイルス感染症があったからこそできたこと、分かったことについて